



第 17 回褥瘡対策講演会 & 第 14 回日本褥瘡学会在宅

褥瘡セミナー栃木県 WEB 開催のご案内

主催 日本褥瘡学会関東甲信越地方会栃木県支部 & 日本褥瘡学会在宅褥瘡医療ネットワーク委員会栃木県

日時：2023年2月23日（木）14：00～17：05

対象：褥瘡ケアにかかわる医療・介護従事者

定員：80名（人数が多い場合、栃木県の褥瘡会員優先となります）参加費無料

プログラム

14：00 開会

14：05 褥瘡と紛らわしい皮膚疾患

佐野厚生総合病院 皮膚科 田村 政昭

15：05 失禁ケアについて

自治医科大学附属病院 皮膚・排泄ケア認定看護師 太田信子

16：05 ドレッシング材と軟膏の使い分け

自治医科大学附属病院 皮膚科 前川武雄

17：05 閉会

申込方法

自治医科大学附属病院 [tochi-joku\[at\]jichi.ac.jp](mailto:tochi-joku[at]jichi.ac.jp) ※ [at] は@に変えてください。

上記アドレスに名前、所属、所属先住所、電話番号、職種、日本褥瘡学会会員または、関東甲信越地方会会員の有無を記入し **2月10日(金)17時までにメール**してください。参加決定の方には、ZOOMのミーティングコード、パスコードを2月16日までにメールで返信いたします。

「日本褥瘡学会在宅褥瘡予防・管理師」について

[日本褥瘡学会在宅褥瘡予防・管理師を取得しよう！]

日本褥瘡学会では、褥瘡に関する予防、医療の進歩を促し褥瘡医療の水準を向上させ、国民の福祉に貢献することを目的として、認定制度を設けております。認定資格の一つに日本褥瘡学会在宅褥瘡予防・管理師（以下在宅褥瘡予防・管理師と略記）があります。これは在宅療養における褥瘡の予防、治療の啓発、向上をはかるために別に定める日本褥瘡学会認定師（以下認定師と略す）と連携を保ちながら、在宅における褥瘡の予防、治療の向上をはかることを役割としています。申請資格の主な要件は以下の通りです。詳しくは日本褥瘡学会ウェブサイトをご覧ください。

- (1) 看護師、医師、薬剤師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、介護福祉士の免許を有し、免許証取得後4年以上を経過していること。
- (2) 資格申請時に日本褥瘡学会正会員であること。
- (3) 2年以上在宅療養に従事し、褥瘡の予防および医療に関与していること。
- (4) 日本褥瘡学会在宅医療委員会主催の在宅褥瘡セミナーの受講証明書を有すること、または日本褥瘡学会が運営する在宅褥瘡e-ラーニングの受講証明書を有すること。

当番世話人 自治医科大学附属病院 太田信子